

第3節

地域保健センター

第3節 地域保健センター

1 予防接種

予防接種は、感染予防・発病予防・症状の軽減・病気のまん延防止などを目的として、各種感染症に対する免疫を持たない感受性者を対象に行っています。

感染症予防対策には、感染源、感染経路及び感受性者対策の3つがあると言われています。感受性者対策として、『予防接種法』に基づく定期予防接種及び一部の任意予防接種を個別接種により実施します。インフルエンザ以外の予防接種及び抗体検査は通年で実施しています。

(1) 定期予防接種

川口市内及び埼玉県内の委託医療機関で実施しています。

インフルエンザ及び高齢者の肺炎球菌感染症は一部自己負担があり、他の予防接種は無料です。

①A類疾病

種類	H i b (ヒ ブ) 感 染 症		
対 象	生後2か月～5歳未満		
	生後2か月～7か月未満に接種を開始した場合	生後7か月～1歳未満に接種を開始した場合	1歳～5歳未満に接種を開始した場合
回 数	4回	3回	1回
標 準 的 な 接 種 回 数 と 間 隔	初回接種：1歳未満までの間に27～56日の間隔をおいて3回 追加接種：初回接種終了後、7か月～13か月の間隔をおいて1回	初回接種：1歳未満までの間に27～56日の間隔をおいて2回 追加接種：初回接種終了後、7か月～13か月の間隔をおいて1回	1回接種

種類	小 児 の 肺 炎 球 菌 感 染 症			
対 象	生後2か月～5歳未満			
	生後2か月～7か月未満に接種を開始した場合	生後7か月～1歳未満に接種を開始した場合	1歳～2歳未満に接種を開始した場合	2歳～5歳未満に接種を開始した場合
回 数	4回	3回	2回	1回
標 準 的 な 接 種 回 数 と 間 隔	初回接種：1歳未満までの間に27日以上の間隔をおいて3回 追加接種：初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて生後12か月以降に1回	初回接種：1歳未満までの間に27日以上の間隔をおいて2回 追加接種：初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて生後12か月以降に1回	60日以上の間隔をおいて2回接種	1回接種

種 類	ロタウイルス感染症	
	ロタリックス (1価)	ロタテック (5価)
対 象	出生6週0日後～24週0日後	出生6週0日後～32週0日後
回 数	2 回	3 回
標 準 的 な 接 種 回 数 と 間 隔	生後2か月～24週0日後までの間に、 27日以上の間隔をおいて2回 ※初回接種は出生14週6日後まで	生後2か月～32週0日後までの間に、 27日以上の間隔をおいて3回 ※初回接種は出生14週6日後まで

種 類	B 型 肝 炎	四 種 混 合	三 種 混 合	不 活 化 ポ リ オ
対 象	1歳未満	生後3か月～ 7歳6か月未満	生後3か月～ 7歳6か月未満	生後3か月～ 7歳6か月未満
回 数	3 回	4 回	4 回	4 回
標 準 的 な 接 種 回 数 と 間 隔	1・2回目：生後2か 月から27日以上の間 隔をおいて2回 3回目：生後7か月～ 8か月の間に（1回目 から139日以上の間 隔をおいて）1回	第1期初回：生後3か 月～12か月未満の間 に20日～56日の間隔 をおいて3回 第1期追加：初回接 種終了後、12か月～ 18か月の間隔をおい て1回	第1期初回：生後3か 月～12か月未満の間 に20日～56日の間隔 をおいて3回 第1期追加：初回接 種終了後、12か月～ 18か月の間隔をおい て1回	第1期初回：生後3か 月～12か月の間に20 日～56日の間隔をお いて3回 第1期追加：初回接 種終了後、12か月～ 18か月の間隔をおい て1回

種 類	結 核 (B C G)	麻 し ん 風 し ん 混 合 (MR) 第1期	麻 し ん 風 し ん 混 合 (MR) 第2期	水 痘
対 象	1歳未満	1歳～2歳未満	5歳から7歳未満で 就学前	1歳～3歳未満
回 数	1回	1回	1回	2回
標 準 的 な 接 種 回 数 と 間 隔	生後5か月～8か月 未満の間に1回	1歳～2歳未満の間 に1回	小学校就学前（幼 稚園・保育園の年 長児相当）の1年 間に1回	1回目：1歳～1歳3 か月未満の間に1 回 2回目：1回目接種 から6か月～12か 月の間隔をおいて 1回

種 類	日本脳炎第1期	日本脳炎第2期	二種混合	ヒトパピローマウイルス感染症※
対 象	生後6か月～7歳6か月未満	9歳～13歳未満	11歳～13歳未満	小学校6年生～高校1年生相当の女子
回 数	3回	1回	1回	2価ワクチン：3回 4価ワクチン：3回
標準的な接種回数と間隔	第1期初回：3歳の間に6日～28日の間隔をおいて2回 第1期追加：4歳の間で、初回接種終了後、おおむね1年後に1回	9歳の間に1回	11歳の間に1回	2価ワクチン： 1回目を接種後、1か月の間隔をおいて2回目を接種。1回目の接種から6か月以上の間隔をおいて3回目を接種 4価ワクチン： 1回目を接種後、2か月の間隔をおいて2回目を接種。1回目の接種から6か月以上の間隔をおいて3回目を接種

※ワクチンの種類により接種間隔が異なる。

②B類疾病

種 類	高齢者のインフルエンザ	高齢者の肺炎球菌感染症
対 象	65歳以上及び60歳以上65歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に厚生労働省が定める身体障害者1級程度の障害を有するかた	令和4年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になるかた及び60歳以上65歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に厚生労働省が定める身体障害者1級程度の障害を有するかた
自己負担額	1,000円 (生活保護受給者は無料)	5,000円 (生活保護受給者は無料)
回 数	1回	1回
接 種 期 間	令和4年10月1日～ 令和5年1月31日	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日

定期予防接種実施状況

(単位：人)

	Hib (ヒブ) 感染症	小児の肺炎球菌感染症	ロタウイルス感染症※	B型肝炎	四種混合
令和2年度	18,691	18,181	4,260	13,220	18,297
令和3年度	16,426	16,328	9,352	11,977	16,467
令和4年度	15,827	15,817	8,937	11,343	15,785

※令和2年10月1日から定期接種化

	三種混合	不活化 ポリオ	結核 (BCG)	麻しん 風しん混合		麻しん
				1期	2期	
令和2年度	2	7	4,518	4,668	4,758	1
令和3年度	0	6	4,069	4,073	4,726	0
令和4年度	0	13	3,917	3,979	4,446	0

	風しん	水痘	日本脳炎	二種混合	ヒトパピローマ ウイルス感染症
令和2年度	0	9,312	19,592	3,912	743
令和3年度	1	8,231	11,406	3,920	3,763
令和4年度	0	7,809	22,301	3,439	5,002

	高齢者のイン フルエンザ	高齢者の肺炎 球菌感染症
令和2年度	84,073	4,075
令和3年度	69,850	4,004
令和4年度	73,193	3,706

(2) 任意予防接種

任意予防接種費用の一部助成を、川口市内の委託医療機関で実施しています。

種類	おたふくかぜ	風しん
対象	1歳～7歳未満で、就学前	風しん抗体検査の結果、抗体価が低いと判定された妊娠を希望する16歳以上50歳未満の女性とその配偶者等
助成金額	3,000円	風しん単独：3,000円 麻しん風しん混合：5,000円
助成回数	1人1回	1人1回

任意予防接種実施状況

(単位：件)

	おたふくかぜ	風しん
令和2年度	7,828	699
令和3年度	6,179	703
令和4年度	6,330	798

(3) 風しん抗体検査

- ・対象者 妊娠を希望する16歳以上50歳未満の女性とその配偶者等
- ・実施場所 市内の委託医療機関
- ・助成回数 1人1回

風しん抗体検査 (単位：件)

	抗体検査
令和2年度	483
令和3年度	397
令和4年度	392

(4) 風しんの追加的対策

- ・対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
- ・実施期間 令和元年度～令和6年度

抗体検査 (単位：件)

	抗体検査
令和2年度	6,626
令和3年度	4,640
令和4年度	595

定期接種 (単位：件)

	定期接種
令和2年度	1,011
令和3年度	871
令和4年度	165

2 母子健康手帳の交付・妊婦健康診査等

妊娠届出書を提出した妊婦に対し、母子健康手帳と妊婦健康診査及び産後健診の助成券を交付しています。

妊娠中及び産後の疾病や異常を早期に発見するとともに、母体と赤ちゃんの心身を健康に保つことを目的として、支援しています。

栄養の強化を必要とする妊産婦や乳幼児に対して栄養食品を支給しています。

(1) 母子健康手帳交付 (単位：件)

	妊娠届出数
令和2年度	4,419
令和3年度	4,289
令和4年度	4,228

(2) 妊婦健康診査 (単位：件)

	妊婦健康診査	超音波検査	H B s	H I V
			抗原検査	抗体検査
令和2年度	51,531	16,038	4,328	4,322
令和3年度	49,764	15,425	4,161	4,152
令和4年度	47,872	15,019	4,073	4,069

※延べ件数

(3) 新生児聴覚スクリーニング検査

(単位：人)

	受診者数
令和3年度	3,702
令和4年度	3,602

(4) 産婦健診

(単位：人)

	受診者数
令和2年度	3,821
令和3年度	3,691
令和4年度	3,598

(5) 母子栄養食品支給事業

特に栄養強化が必要と認められた生活保護世帯、市民税非課税世帯の妊産婦または乳児に対して栄養食品を支給しています。

	妊 産 婦		乳 児	
	支給者数 (人)	支給数 (箱)	支給者数 (人)	支給数 (箱)
令和2年度	0	0	110	660
令和3年度	0	0	122	732
令和4年度	5	15	94	564

3 乳幼児健康診査・健康相談

乳幼児健康診査では、子どもの発育発達を明らかにし、疾病や異常を早期に発見し、適切な指導を行っています。また、虫歯の予防、早期発見、治療により幼児の歯科保健の向上を図っています。

健康相談では、発育、発達が気になる児やその保護者に対し、発達・心理相談を行うとともに、適切な指導を行います。また、必要に応じて医療機関や市の関係機関と連携を図っています。

(1) 3・4か月児健康診査

	対象児数 (人)	受診児数 (人)	受診率 (%)
令和2年度	4,511	4,210	93.3
令和3年度	4,115	3,905	94.9
令和4年度	4,018	3,791	94.4

(2) 10か月児健康診査

	対象児数 (人)	受診児数 (人)	受診率 (%)
令和4年度	4,108	3,490	85.0

※令和4年度より10か月児健康相談が健康診査に変わりました。

(3) 1歳6か月児健康診査

	対象児数 (人)	受診児数 (人)	受診率 (%)
令和2年度	4,747	4,385	92.4
令和3年度	4,569	4,051	88.7
令和4年度	4,252	3,948	92.9

※健診の結果、医師からの指導の指示があった児及び問診票・健診記録の内容により指導が必要と思われる児に対し、事後指導を行う。

(4) 1歳6か月児歯科健康診査

	対象児数 (人)	受診児数 (人)	受診率 (%)	フッ化物塗布 (延べ人数)
令和2年度	4,747	3,255	68.6	5,295
令和3年度	4,569	3,125	68.4	6,400
令和4年度	4,252	2,929	68.9	5,922

(5) 3歳児健康診査

	対象児数 (人)	内科健診		歯科健診	
		受診児数 (人)	受診率 (%)	受診児数 (人)	受診率 (%)
令和2年度	5,486	3,904	71.2	3,365	61.3
令和3年度	4,738	4,636	97.8	4,372	92.3
令和4年度	4,537	4,093	90.2	4,041	89.1

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年3月～6月は中止。

7月以降、個別受診も並行して実施。

※中止した令和2年3月の対象児数は、令和2年度に含める。

※令和3年度は、一部個別健診を並行して実施。

(6) 幼児相談

(単位：件)

	相談内容					合計	心理 相談 (再掲)
	身体面	言語面	食事	育児	その他		
令和2年度	0	8	0	3	2	13	13
令和3年度	0	11	0	11	13	35	35
令和4年度	0	14	1	8	4	27	27

(7) 親と子の心と発達の相談

(単位：人)

	医 師	心 理 士
令和2年度	2	3
令和3年度	6	15
令和4年度	7	16

4 母子健康教室

妊婦やパートナーに対し、妊娠・出産・育児・歯科保健等に関する知識の普及や、母体の健康保持等を目的として、実施しています。

食事に関する教室では、乳幼児の正しい食生活を身につけられるよう支援しています。

(1) ウェルカムBaby教室

	実施回数	参加者数 (人)			
		妊婦	夫	その他	計
令和2年度	-	-	-	-	-
令和3年度	-	-	-	-	-
令和4年度	20	361	333	0	694

※令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(2) マタニティママの歯の健康教室 (妊婦歯科健康診査)

	実施回数	参加者数 (人)	その他の参加者数 (人)	計
令和2年度	-	-	-	-
令和3年度	11	54	1	55
令和4年度	12	69	2	71

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(3) 育児教室

育児教室では、親子のコミュニケーションを図るとともに、保護者への相談・指導、保護者同士の情報交換の場を提供し、育児不安の軽減につなげています。また、各地区の関係機関や住民からの依頼により、保健師や栄養士等が講師として出講します。

	実施回数	参加者数 (人)
令和2年度	27	802
令和3年度	54	1,526
令和4年度	95	2,463

※令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小。

(4) 多胎の会（さくらんぼの会）

多胎児とその家族、多胎児妊娠中のかたの情報交換の場です。

	回 数	延べ参加者数		
		家族	児	妊婦
令和2年度	-	-	-	-
令和3年度	2	19	6	0
令和4年度	4	21	16	0

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小。

(5) 離乳食講習会

離乳についての話や試食、調理デモンストレーション、相談を行なっています。

	回 数	参加者数 (人)
令和2年度	-	-
令和3年度	12	112
令和4年度	12	275

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※令和3年度、4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小。

(6) 幼児食講習会

幼児食についての話や試食、相談を行なっています。

	回数	参加者数 (人)
令和2年度	-	-
令和3年度	-	-
令和4年度	6	73

※令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(7) 食育教室

食事や生活リズムの話、親子での調理実習を行なっています。

	回数	参加者数 (人)
令和2年度	-	-
令和3年度	-	-
令和4年度	1	6

※令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

5 母子訪問指導

母性並びに乳幼児の健康の保持増進と育児不安の軽減を目的として、保健師または助産師が、妊産婦及び新生児を含む乳児、訪問指導が必要なご家庭に訪問指導を実施しています。また、産後1年を経過しない母子を対象に、委託産科医療機関、助産施設等により心身の回復、育児負担の軽減を目的として、宿泊・日帰り・訪問型（早期・一般）の母体のケア、乳児のケア、育児相談等のサービスを提供しています。

(1) 母子訪問指導

(単位：人)

	親等 保護者	子				計	
		新生児	乳児	幼児	20歳未満 ※		
令和2年度	実	5,095	428	2,932	872	125	9,452
	延	7,191	476	3,867	2,024	403	13,961
令和3年度	実	5,823	572	3,264	976	147	10,782
	延	8,055	623	4,219	2,191	472	15,560
令和4年度	実	5,872	584	3,242	968	121	10,787
	延	8,094	641	4,094	2,108	496	15,433

※子の20歳未満のうち精神保健訪問対象のかたは除く。

※R4年度分は、委託請求処理中の為、未確定の数です。

(2) 妊産婦・新生児訪問指導 (再掲) (単位：人)

		妊 婦	産 婦	新生児※	計
令和2年度	実	68	2,859	3,008	5,935
	延	105	3,342	3,399	6,846
令和3年度	実	63	3,353	3,509	6,925
	延	96	3,894	3,952	7,942
令和4年度	実	79	3,401	3,575	7,055
	延	115	3,991	4,036	8,142

※新生児訪問指導として実施した生後4か月までの乳児を含む。

(3) 産後ケア (単位：件)

	宿泊型	日帰り型	早期訪問型	一般訪問型
令和4年度	32 (延べ89日分)	282	36	31

6 子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みに円滑に対応することを目的として、保健師等が専門的な見地から相談支援を実施しています。

妊娠期から妊婦やその家族との関係性を築くことにより、産後の支援がスムーズとなり、母子保健の課題である産後うつや児童虐待防止を図っています。

(単位：延べ件数)

	母子健康手帳 交付数※	電話相談	面 接	家庭訪問	支援プラン 作成
令和2年度	1,883	15,517	4,100	8,155	22
令和3年度	2,452	17,305	4,707	9,147	57
令和4年度	3,031	17,569	5,089	8,741	70

※母子健康手帳交付数は再交付数を含む。

実施施設： 地域保健センター、地域保健センター鳩ヶ谷分室、中央保健ステーション、青木保健ステーション、南平保健ステーション、芝保健ステーション、神根保健ステーション、戸塚保健ステーション

7 出産・子育て応援給付金

すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠時から出産・子育てまで、身近な伴走型の相談支援とあわせた経済的支援を行っています。

(単位：延べ人数)

	出産応援給付	子育て応援給付
令和4年度	2,971	2,528

8 小児医療支援

児童の健全育成と福祉の向上を図ることを目的として、医療費の助成を行っています。未熟児や長期療養児の保護者に対してグループ指導を行い、育児負担、精神的負担の軽減を図っています。

(1) 未熟児養育医療費給付

身体の発育が未熟な状態で生まれ、医師が入院して治療を受ける必要があると認められた1歳未満の乳児に対して医療費の一部を給付しています。

	給付人数 (人)	給付件数 (件)
令和2年度	168	427
令和3年度	152	383
令和4年度	121	328

(2) 小児慢性特定疾病医療費支給

小児慢性特定疾病にかかり、治療が長期にわたる児童等に対し、経済的負担の軽減を目的として、医療費の一部を支給しています。

	受給者証 所持者数 (人)	給付件数 (件)
令和2年度	523	6,462
令和3年度	491	6,582
令和4年度	472	6,548

※受給者証所持者数は年度末時点。

(3) 結核児童療育給付

結核にり患して長期入院している児童に対し、医療費の一部を給付しています。

	受給者証 所持者数 (人)	給付件数 (件)
令和2年度	0	0
令和3年度	0	0
令和4年度	0	0

(4) 小児医療支援事業 (びよびよグループ・長期療養児教室)

	回 数	延べ参加者数 (人)			計
		家 族	児 童	そ の 他	
令和2年度	-	-	-	-	-
令和3年度	-	-	-	-	-
令和4年度	1	5	0	16	21

※令和2年度・令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※令和4年度は長期療養児教室をZOOMで開催。

9 不妊治療支援

少子化対策の一環として、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）や不妊症または不育症の検査に係る経済的負担を軽減し、早期治療につなぐことを目的に、費用の一部を助成しています。

(1) 早期不妊検査費・不育症検査費助成

夫婦共に指定医療機関などで受けた検査費の一部を助成しています。

(単位：件)

	助成件数
令和2年度	237
令和3年度	287
令和4年度	266

※令和3年度より先進医療不育症検査費を含む

(2) 特定不妊治療費助成

特定不妊治療(体外受精と顕微授精)とその一環として行われた男性不妊治療を受けたかたを対象に、治療費の一部を助成しています。

(単位：件)

	助成件数
令和2年度	718
令和3年度	1,272
令和4年度	313

※令和4年度については経過措置件数となります。

10 がん検診

『健康増進法』に基づき、市民の健康の維持・増進及びがんの早期発見を促し、早期治療につなげることを目的として、各種がん検診を実施しています。

※「がんであった者」：令和4年6月末時点で市に報告のあった人数

(1) 胃がん検診年度別受診者数

		対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精密検査 者数(人)	がんであった 者(※)
令和 2 年度	レントゲン	352,067	1,165	0.3	38	0
	内視鏡	252,366	5,262	3.8	107	11
令和 3 年度	レントゲン	354,061	1,606	0.5	79	0
	内視鏡	256,824	5,919	4.4	99	14
令和 4 年度	レントゲン	355,656	1,565	0.4	76	0
	内視鏡	261,537	6,553	4.8	95	10

内視鏡検診は、2年に1度のため、受診率＝(前年度の受診者数＋当該年度の受診者数－2年連続の受診者数) / (当該年度の対象者数) × 100

(2) 肺がん・結核検診年度別受診者数

	対象者数 (人)	受診者数 (人)		受診率 (%)	要精密検査 者数(人)	がんであった 者(※)
		頸部	体部			
令和2年度	352,067	21,474	13,064	8.1	905	10
令和3年度	354,061	22,790	13,296	8.6	1,029	13
令和4年度	356,656	23,139	13,953	8.6	1,165	12

(3) 大腸がん検診年度別受診者数

	対象者数 (人)	受診者数 (人)		受診率 (%)	要精密検査 者数(人)	がんであった 者(※)
		頸部	体部			
令和2年度	352,067	21,474	13,064	9.5	2,536	77
令和3年度	354,061	22,790	13,296	10.2	2,579	51
令和4年度	356,656	23,139	13,953	10.3	2,476	84

(4) 乳がん検診年度別受診者数

	対象者数 (人)	受診者数 (人)		受診率 (%)	要精密検査 者数(人)	がんであった 者(※)
		頸部	体部			
令和2年度	176,768	21,474	13,064	11.1	967	37
令和3年度	177,947	22,790	13,296	11.2	985	38
令和4年度	178,958	23,139	13,953	11.8	1,041	48

受診率＝

(前年度受診者数＋当該年度受診者数－2年連続の受診者数) / (当該年度対象者数) × 100

(5) 子宮頸がん検診年度別受診者数

	対象者数 (人)	受診者数 (人)		受診率 (%)	要精密検査 者数(人)		がんであった 者(※)		
		頸部	体部		頸部のみ	頸部	体部	頸部	体部
令和2年度	249,785	21,474	13,064	13.1	頸部のみ	490	144	5	2
令和3年度	250,664	22,790	13,296	12.9	頸部のみ	598	142	5	6
令和4年度	250,967	23,139	13,953	13.2	頸部のみ	601	177	1	1

受診率＝

(前年度受診者数＋当該年度受診者数－2年連続の受診者数) / (当該年度対象者数) × 100

1 1 健康診査

(1) 健康診査

『健康増進法』に基づき、疾病の早期発見・早期治療に資するとともに、健康診査の結果、必要なかたに対し健康管理上の事後指導を行い、健康についての認識と自覚を促すことを目的に、生活習慣病対策の一環として実施しています。

(対象者：『健康増進法施行規則』第4条の2第4号に規定される者)

年度別受診者数

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	動機付支援 対象者数 (人)	積極的支援 対象者数 (人)
令和2年度	8,109	608	7.5	41	31
令和3年度	8,080	820	10.1	62	36
令和4年度	7,693	851	11.1	47	43

(2) 肝炎ウイルス検診

肝炎対策の一環として、肝炎ウイルス検診の受診を促進し、市民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じ受診することで、肝炎による健康障害の回避、症状の軽減及び進行の遅延につなげています。

①年度別受診者数 (単位：人)

	受診者数
令和2年度	3,482
令和3年度	3,284
令和4年度	2,778

②受診者数および判定結果の年齢別内訳 (令和4年度) (単位：人)

	40歳未満	40歳以上	合計
B型肝炎検査受診者数	456	2,322	2,778
陽性者数	9	27	36
陰性者数	447	2,295	2,742

	40歳未満	40歳以上	合計
C型肝炎検査受診者数	456	2,322	2,778
感染の可能性が高い	0	5	5
感染の可能性が低い	456	2,317	2,773

(3) 成人歯科健康診査・歯科ドック・口腔がん検診

川口市歯科口腔保健の推進に関する条例の規定に基づき、市民が生涯にわたり歯科口腔保健に関する取組を行う上で必要な歯科健康診査を実施します。併せて、疾病の予防ならびに早期発見・早期治療につなげています。

①歯科健康診査年度別受診者数

	対象者数 (人) ※	受診者数 (人)	受診率 (%)
令和2年度	421, 574	3, 767	0. 9
令和3年度	423, 335	3, 977	0. 9
令和4年度	421, 635	4, 176	1. 0

※平成29年度から、前年度に75歳、令和2年度から、前年度に80歳となられたかたは、「後期高齢者医療健康長寿歯科健康診査」の対象となるため、対象者数から除いて計上。

②歯科ドック年度別受診者数

	対象者数 (人) ※	受診者数 (人)	受診率 (%)
令和2年度	421, 574	1, 820	0. 4
令和3年度	423, 335	1, 794	0. 4
令和4年度	421, 635	1, 848	0. 4

※平成29年度から、前年度に75歳となられたかたは、「後期高齢者医療健康長寿歯科健康診査」の対象となるため、対象者数から除いて計上。

③口腔がん検診年度別受診者数

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精密検査 者数 (人)
令和2年度	432, 236	1, 981	0. 5	51
令和3年度	433, 407	2, 162	0. 5	50
令和4年度	433, 879	2, 193	0. 5	37

(4) 訪問歯科健康診査

在宅で寝たきりの高齢者のかたに対し、口腔衛生の改善を図るとともに健康状態の維持向上に資することを目的として、実施しています。

年度別受診者数 (単位：人)

	申込者数	受診者数
令和2年度	239	239
令和3年度	231	231
令和4年度	223	223

(5) かかりつけ薬局強化事業

糖尿病簡易検査（ヘモグロビンA1c）の実施により、糖尿病の早期発見・早期治療を促し、重症化を予防するとともに、受診勧奨、健康相談、健康に関する情報を提供することで健康に対する意識の向上につなげ、地域連携体制の構築を図っています。

対象者：30歳以上のかた

年度別受診者数 (単位：人)

	測定者数	受診勧奨者数
令和2年度	286	107
令和3年度	328	87
令和4年度	323	84

※受診勧奨は、ヘモグロビンA1cの値が6.0以上のかたが対象。

1 2 成人健康づくり

(1) 健康相談

① 巡回みんなの保健室 ～成人健康相談～

心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的として、実施しています。

対象者：おおむね40歳から64歳までのかた及びその家族。健康相談が必要なかた

年度別受診者数

	実施回数	延べ人数
令和2年度	39	27
令和3年度	52	12
令和4年度	50	88

② 3 9 (Thank you) ヘルスチェック

健康チェックや健康相談を行うことで自らの健康課題に気づき、自分に合った健康づくりができることを目的として、実施しています。

対象者：39歳以下の健康診断を受ける機会のないかた

年度別受診者数

	実施回数	延べ人数
令和2年度	-	-
令和3年度	4	21

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※令和4年度より「W e b 利用型自己採血事業」に変更して実施。

(2) 健康教育

生活習慣病および介護予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自分の健康は自分でつくる」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持・増進に資することを目的として、実施しています。

対象者：おおむね40歳以上のかた

従事者：医師・保健師・看護師・栄養士・専門講師など

年度別受診者数

	実施回数	延べ人数
令和2年度	45	1,867
令和3年度	71	2,907
令和4年度	95	3,638

(3) 機能訓練（失語症支援事業）

ことばのリハビリ教室

失語症者の言語機能回復訓練を通じて、同じ症状を持つかたとの交流及び家族への保健指導によりコミュニケーションレベルを高めることを目的として、実施しています。

対象者：言語機能に障がいがあり、現在医療機関等で言語訓練を受けていないかたのうち、訓練の必要性のあるかたと家族

会 場：鳩ヶ谷庁舎

年度別受診者数 (単位：人)

	実人数	延べ人数
令和2年度	-	-
令和3年度	-	-
令和4年度	2	4

※令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(4) 訪問指導

訪問による必要な保健指導を行うなど、心身の機能低下防止と健康の保持増進を図ることを目的として、実施しています。

対象者：おおむね40歳以上で、心身の状況、置かれている環境等に照らして、療養上の保健指導が必要なかた及びその家族、訪問が必要と認められたかた

年度別受診者数 (単位：人)

	実人数	延べ人数
令和2年度	13	21
令和3年度	8	8
令和4年度	2	2

(5) Web利用型自己採血事業

健康診断を受ける機会のない市民に対し、自宅等でWebを利用した健康チェックや健康相談を手軽に受けることで、自らの健康課題に気づき、適切な健康づくりに取り組むことができることを目的に実施しています。

対象者：39歳以下の健康診断を受ける機会のないかた

年度別受診者数

	受診者数
令和4年度	100

※令和4年度より「39 (Thank you) ヘルスチェック」を変更して実施。

(6) がん患者ウィッグ購入費助成

がんに罹患したかたの就労や社会参加を支援し、療養生活の質をよりよくすることを目的として、ウィッグの購入費用の一部を助成しています。

年度別助成件数 (単位：件)

	件数
令和3年度	80
令和4年度	129

1.3 国民健康・栄養調査 (厚生労働省委託事業)

総合的な健康増進の推進に資することを目的として、身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を調査しています。

- ① 栄養摂取状況調査：世帯全員の1日分の食事記録 (1歳以上) 歩数 (20歳以上)
- ② 身体状況調査：身長・体重 (1歳以上) 運動の状況等 (20歳以上)
- ③ 生活習慣調査：食習慣・休養・飲酒・喫煙・歯の健康等 (20歳以上)

国民健康・栄養調査実施状況

年度 (調査地区)	調査 実施対象 世帯数	調査実施 世帯数	栄養摂取 状況調査 (人)	身体状況 調査 (人)	血液検査 (人)	生活習慣 調査 (人)
令和2年度 (-)	-	-	-	-	-	-
令和3年度 (-)	-	-	-	-	-	-
令和4年度 (坂下町)	15	8	17	20	9	12

※令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

14 歯と口の健康フェスティバル

乳幼児期、学童期、思春期、成人期、高齢期にいたるすべての年齢のう蝕歯周病の予防、口腔機能の維持を目的として、正しい歯科保健知識の普及啓発を行い、生涯を通じた口腔ケアの向上を図っています。

(1) 場所

川口総合文化センターリリア

(2) 開催回数及び時期

年1回（6月第1日曜日）

(3) 内容

歯と口の健康に関する体験・相談の他、パネル展示及び表彰等
(単位：人)

	参加者数
令和2年度	-
令和3年度	-
令和4年度	651

※令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※令和4年度は新型コロナウイルス感染対策のため規模を縮小して実施。

